

平成30年3月27日
土地・建設産業局建設市場整備課

**「建設キャリアアップシステム」を活用した技能者の能力評価制度の方向性
について中間的なとりまとめを行いました！**
～「建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会」中間とりまとめを公表～

国土交通省では、昨年11月より、建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会において、「建設キャリアアップシステム」に蓄積される情報を活用した技能者の能力評価のあり方について検討してきました。

今般、検討会における議論を踏まえ、能力評価制度の方向性について、中間とりまとめを行いました。

現在、技能者の就業履歴や保有資格を業界統一のルールで蓄積する「建設キャリアアップシステム」について、平成30年秋からの運用開始に向けて、官民一体で構築に取り組んでいるところです。システムの導入を技能者の処遇改善に繋げていくことが重要であることから、システムに蓄積された情報を活用した技能者の能力評価のあり方について、昨年11月より、学識経験者や建設業関係団体から構成される「建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会」を5回にわたり開催し、具体的な検討を行ってきました。

今般、これまでの議論を踏まえ、能力評価制度の方向性について、中間とりまとめを行いましたので、公表いたします。

なお、今後、建設技能者の能力評価制度と専門工事企業の施工能力等の見える化とを並行して検討を進め、平成30年夏頃までに両制度の枠組みを提示する予定です。

(添付資料)

- ・ 建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会 中間とりまとめ (概要)
- ・ 建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会 中間とりまとめ (本文)
- ・ 建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会 中間とりまとめ (参考資料)

(参考)

過去の検討会の資料は以下のURLをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000035.html

【問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 労働資材対策室
企画専門官 山影(内線 24853)、係長 竹谷(内線 24854)
(電話)03-5253-8111【代表】03-5253-8283【直通】
(ファックス)03-5253-1555